学校施設の利用について

１　学校施設貸与の基本原則

　　本校の学校施設は、宇都宮市立雀宮東小学校児童の教育目標達成のために使用することを原則とするが、学校教育に支障のない限り、開かれた学校づくりの推進のため、ＰＴＡ、地域団体、スポーツ団体等の利用のために積極的に開放するものとする。

２　利用できる施設及び利用時間（＊年末年始の貸与なし）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 平日 | 休日（長期休業） | 備考 |
| 校　庭 | 児童下校時刻～日没 | 9:00～日没 | ※雷注意報等が発令の場合は学校の指示に従うこと。 |
| 体育館 | 授業終了後～21:30 | 9:00～21:30 | ※放送機器の使用不可。※施設の開錠や施錠は使用団体が行うこと。 |
| 音楽室（南棟3F） | 授業終了後～16:40 | ※警備システムエリアのため、平日16:40以降や休日の使用不可。 | ※毎週月･水･金は金管バンド部が年間継続使用。 |
| 図工室（2F） | 授業終了後～16:40 | ※(放課後子ども教室会場) |
| 会議室（南棟1F） | 8:30～16:40 | ※PTA役員会（～19:00） |
| 玄関展示コーナー | 8:30～16:40 | ※少人数の打合せ等 |
| 礼法室（1F和室） | ※原則使用不可 | ※原則使用不可 | ※放課後子ども教室事務局 |
| ランチルーム（特別許可施設） | 9:00～16:40、17:00～21:30 | 9:00～21:30 | 放課後子ども教室会場ＰＴＡ理事会（～20:00）地域協議会等※□の時間帯は、使用団体が開放用玄関の警備システムを開錠施錠すること。 |

３　使用申請の手続き　（学校担当：副校長）

（１）使用を希望する団体（ＰＴＡは除く）は、事前に「学校施設等使用許可申請書（別表６）」

を学校長に提出し、許可を受けること。注意児童及び中高生のみの使用申請は不可。

（２）土曜日・日曜日・祝祭日等に、本校を会場として大会練習試合等を開催したい場合は、必ず事前に学校長の許可を受けること。

（３）年間継続して使用する団体は、団体の活動計画（年度初め）及び活動予定表（毎月発行など定期的に発行している場合はその都度）を提出すること。

（４）使用を許可されていても、学校・ＰＴＡ関係の臨時の会合・行事等の開催や緊急の学校施設工事が必要となった場合は、使用が不可となる場合がある。

　※　体育館を使用する団体で２階西側の部屋の利用を希望する場合は、副校長の許可を得ること。

４　使用上の留意事項

（１）許可を受けた団体は、使用時間を厳守し目的以外に使用しないこと。

（２）原則として火気の持込み使用はしないこと。（※冬季の暖房器具の使用は許可が必要）

（３）使用責任者は、使用時の安全管理や防犯管理に努めること。（鍵の保管。所持品の盗難防止。）

（４）学校敷地内禁煙を厳守すること。

（５）使用時は、施設設備や使用物品を大切に扱い、使用後は清掃や整理整頓を行うこと。万一施設や物品を破損した場合は、責任者が学校に連絡の上、修理復元の責任を負うこと。

（６）自家用車で来校する場合は指定の門から出入りし、定められた場所に駐車する。終了後は必ず門扉を閉じて帰ること。

（７）指定場所以外は立入禁止のこと。（体育館の２階やステージ、校舎内警備システム立入禁止区域）

（８）屋外トイレ、体育館トイレはきれいに使用すること。（必ず使用団体が清掃すること。）

（９）体育館及び休日の校舎内施設使用時の鍵の借用・返還は学校担当の指示に従うこと。

（10）使用中に発生した事故については、使用責任者の責任において処理することを原則とするが、必ず学校に事故内容を報告すること。

★学校への連絡（平日） 028-653-0059

 （祝休日）　　　　　－　　　　　－　　　　　（副校長　　　）

学校施設等使用許可申請書

令和　　年　　月　　日

宇都宮市立雀宮東小学校長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 使用申請団体名 |  |
|  | 責 任 者 氏 名 |  |
|  | 責 任 者 住 所 |  |
|  | 連 絡 先 電 話 |  |

下記のとおり、貴校の施設を使用したいので申請いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| １　使用の目的 |  |
| ２　使用日時 | 年間継続（申請月）4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 月分※曜日･時間等は「貸出し簿」に記載のとおり　１日使用　令和　　年　　月　　日（　）　　：　　～　　： |
| ３　使用場所 | 場 所 | 詳 細 |
| 校　庭 | 野球エリア　　サッカーエリア　　全面 |
| 体育館 | 玄関　フロア　ステージ　　 |
| 校舎内 | 会議室　音楽室　礼法室　　展示ｺｰﾅｰ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ４　使用人数 | 大人（　　　　人）児童（　　　　人）中高生（　　　　人） |
| ５　その他 | 鍵貸出日時 | 返還日時　　 |
| 使用用具名・数量等 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

上記のとおり使用を許可します。

令和　　年　　月　　日

宇都宮市立雀宮東小学校長　窪田　幸子

※押印された申請許可書は、使用責任者が使用日当日必ず携帯すること。（写しコピーは学校保存）

※施設の利用にあたっては、裏面「学校施設等の利用について」を厳守すること。